

大阪市水道局告示第23号

大阪市水道事業給水条例（昭和33年大阪市条例第19号）第13条第1項の規定に基づき、次の者を指定給水装置工事事業者に指定したので、大阪市水道事業給水条例施行規程（昭和33年大阪市水道事業管理規程第4号）第17条第1項の規定に基づき告示する。

令和8年4月17日

大阪市水道局長 坂本篤則

名称	所在地	指 定 日
株式会社楠公	兵庫県神戸市灘区泉通3丁目2番22号	令和8年 3月31日
富士ネオ工業株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目19番3号	
株式会社福光工業	大阪市西淀川区大野3丁目1番4号	
株式会社みずでん	大阪市旭区大宮3丁目11番14号 みずでんビル3F	
株式会社アクア設備工業	大阪府東大阪市中石切町4丁目10番20号	
便利屋信千	大阪府交野市東倉治4丁目6番11号	
塚本住設	大阪市住吉区苅田3丁目3番26号	
岡島工業株式会社	大阪市浪速区難波中1丁目14番22号	
株式会社江口技建	大阪市鶴見区安田1丁目6番24号	
合同会社玉尾住建	大阪市住吉区苅田1丁目6番11号	

奈良建設株式会社 大阪 支店	大阪市北区中津1丁目10番2号3階
有限会社ジョウトー庭園	大阪市都島区都島南通2丁目16番12号
濱建興業株式会社	兵庫県西宮市一里山町7番3-101号

(水道局工務部給水課)